

# 養父市文化会館(仮称)建設基本構想 (案)

平成 28 年 12 月

養父市

## はじめに

八鹿文化会館及び八鹿公民館は、昭和 49 年 9 月に竣工し、以後 41 年間地域の文化芸術の振興と市民交流、文化活動の場として、大きな役割を果たしてきました。

八鹿文化会館は、市内で最も大きな文化ホールとして音楽コンサートや各種公演等、様々な催しに利用されてきました。また、八鹿公民館は、地域に密着した施設として、生涯学習講座や事業の実施、さらには、各種団体の活動支援を行ってきました。

しかし、平成 26 年度に実施した八鹿文化会館及び八鹿公民館の耐震診断では、阪神淡路大震災クラスの地震時に倒壊の恐れがある施設として、早急な改修の必要性を指摘されました。これらの施設を、今後も引き続き使用する場合には、耐震補強工事だけでなく、老朽化が進んでいるため大規模な改修が必要であり、それにも多額の経費を要します。その上に、その後の維持管理費用もかさんでくると思われます。

こうした現状を踏まえ、施設の整備方法等について検討を行ってきましたが、施設の安全面と利便性の向上の観点から、建て替えが必要と判断し、施設整備の基本的な考え方を示す「養父市文化会館（仮称）建設基本構想」を策定することになりました。

構想策定にあたっては、平成 28 年 6 月に市民と学識者による「養父市文化会館等建設基本構想策定委員会」を設置し、多数の意見や専門的な見地からの助言を得て、協議を進めてきました。

その結果、まちのシンボルにふさわしい文化芸術の創造と交流の拠点となり、時代のニーズに対応できる文化会館の建設を進めることが必要であるという結論に至りました。

その上で、新しい文化会館が必要とされる今日的な時代背景の検討や、文化会館の現状の分析を行いながら、これから文化会館に求められる基本理念などについて、慎重に審議してきました。

今後は、本構想に基づいて、新しい文化会館の整備を進めます。

## 1 文化芸術の背景

### （1）社会的背景

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、IT 化の進展などにより、日々大きく変化しています。少子高齢化・核家族化の進行や、単身者世帯の増加などの変化に対応するためにも、地域の果たす役割のあり方を改めて考えなければなりません。また、情報化社会の進展によって暮らしの利便性が高まる一方で、人と人との直接的なつながりが希薄になってきました。こうした中にあって、人と人のつながりを大切にする地域コミュニティ作りの重要性が再認識されるようになってきました。その具現化のためには、文化会館等を

中心とする文化芸術の果たす役割は、極めて大きなものがあります。

さらに、人々の価値観が多様化し、質の高い文化芸術を鑑賞する機会や、幅広い文化活動に参加したいという要望が高まってきています。そして、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさやゆとりのある生活を求める人が増え、日々の暮らしの中で楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びを感じることを求める傾向が強くなっています。こうしたニーズへの対応も必要になってきました。

次代の文化の担い手となる子どもたちのことを考えると、優れた文化芸術に触れさせることで、豊かな創造力や感受性、思考力、コミュニケーション能力などを向上させることも重要です。

文化芸術だけにとどまらず、地域の歴史的な建造物や遺跡、地域独特の景観、郷土料理などの食文化、祭りや風習などの地域に根ざした伝統文化などは、長い歴史の中で積み重ねられ、受け継がれてきたものであり、これらの文化も大事に守り伝えていかなければなりません。それが、郷土への誇りと愛着を深めることにもなります。

### （2）法律の制定による劇場・音楽堂等の役割

平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が制定されました。同法の条文には「地方公共団体は基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第4条）と掲げられ、文化振興に関する地方自治体の責務が明らかにされました。

その後、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、この中で、劇場、音楽堂等が実施する活動の内容が明記され、劇場、音楽堂等が地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待されました。また、平成25年3月には、この法律に基づき、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、地域特性に応じた施策の策定と実施、地域における実演芸術の振興、人材の育成、学校教育との連携など、設置者または運営者が取り組むべき事項が定めされました。

### （3）養父市総合計画における位置付け

養父市では、平成18年3月に「第1次養父市総合計画」、平成23年6月に「第2次養父市総合計画」を策定しました。

まちづくりの5つの柱の一つである『「生きる力」を生涯学ぶまち』において、「生涯学習・次世代育成の環境づくり」を施策として挙げ、生きがいや楽しみ、誇りを持って生きる力を生涯学ぶことができるまちづくりを進めています。また、『人と自然と文化を活かし、多くの人が訪れるまち』においては、「文化・芸術の継承と育成」を施策とし、優れた芸術鑑賞の場の提供により地域文化の振興を市民参画と協働により進めています。

## 2 現施設の概要と新施設の必要性

### 2-1 八鹿文化会館および八鹿公民館の概要

#### (1) 施設の名称及び所在地

養父市立八鹿文化会館（兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地）

養父市立八鹿公民館（兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地）

#### (2) 竣工

昭和49年9月

#### (3) 構造及び面積

区分	八鹿文化会館	八鹿公民館
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
高さ	22.50m	23.30m
建築面積	1,630.73 m <sup>2</sup>	783.84 m <sup>2</sup>
延床面積	2,430.39 m <sup>2</sup>	1,481.15 m <sup>2</sup>

#### (4) 諸室構成

区分	八鹿文化会館	八鹿公民館
1階	ホール（876席） ロビー 樂屋1（10人収容） 樂屋2（20人） 樂屋3（18人） 事務室 倉庫	和室1（8人収容） 和室2（24人） 和室3（8人） 講義室（24人） 調理室 図書室 食堂 資料室 機械室
2階	リハーサル室（24人収容） パソコン室（10人） 展示室（60人） ロビー 調光照明及音響調整室	大会議室（120人収容） 和室4（20人） 小会議室（18人）
3階	投光室及中継室及映写室	和室5（30人収容）
その他階	4階 機械室及投光室 地下1階 ポンプ室及倉庫	塔屋4階 倉庫 塔屋5階 倉庫 塔屋6階 展望室

## (5) 管理運営状況

管理運営：養父市

開館時間：午前9時から午後10時

休館日：毎週水曜日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

## (6) 駐車場

136台（市役所八鹿庁舎と兼用）

## (7) 施設の写真

上空から撮影した現施設



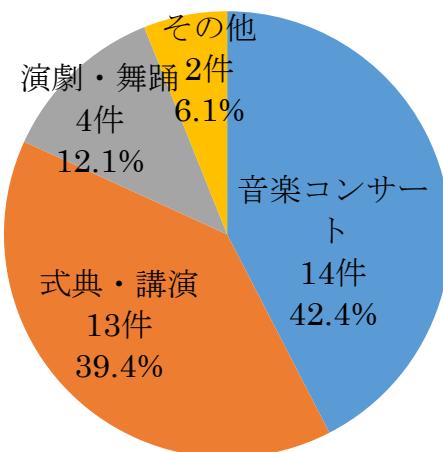
北西から撮影した現施設



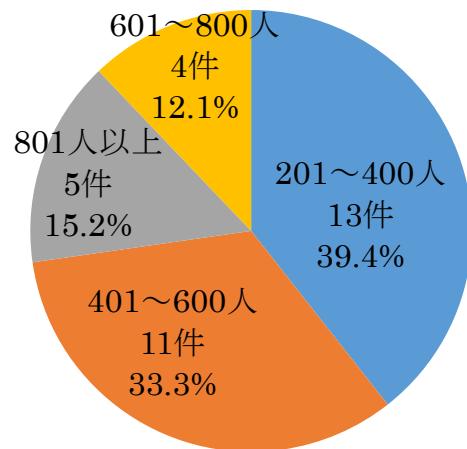
## 2－2 利用状況

八鹿文化会館ホールの平成27年度の利用状況を目的別に見てみると、音楽コンサートの利用が最も多く14回（42.4%）となっており、次に式典や講演会の13回（39.4%）、演劇・舞踊の4回（12.1%）となっています。また、催しを来館人数別に見てみると201～400人規模の催しが最も多く13回（39.4%）、次に401～600人規模が11回（33.3%）、801人以上の規模が5回（15.2%）、601～800人規模が4回（12.1%）の順となっています。1回当たりの平均利用人数は535人であり、市内最大のホールとして様々な催しに利用されています。

ホールの利用状況（目的別）



ホールの利用状況（人数別）



八鹿文化会館及び八鹿公民館の平成27年度の利用状況は、講座などによる自主事業や、団体活動による貸館事業で2,569件、利用者数は71,589人となっています。八鹿文化会館と八鹿公民館は複合施設であり、ホール事業の無い時には楽屋を会議や楽器練習に利用するなど、弾力的で効率的な利用がされています。

室区分	八鹿文化会館				
	楽屋3	リハーサル室	パソコン室	展示室	文化会館合計
利用件数	156	245	29	310	740
利用者数	1,666	5,980	340	13,260	21,246

室区分	八鹿公民館				
	和室1	和室2	和室3	講義室	調理室
利用件数	57	242	21	369	56
利用者数	1,531	3,398	1,363	4,769	2,065

室区分	八鹿公民館				
	大会議室	和室4	小会議室	和室5	公民館合計
利用件数	431	147	337	169	1,829
利用者数	19,008	4,570	9,492	4,147	50,343

## 2－3 施設の現状と課題

### (1) 八鹿文化会館

現在の文化会館はホールを有する施設として、昭和49年に開館しました。それ以後、芸術文化活動やコミュニティ活動の拠点として、広く市民の方々に利用されてきました。平成27年度のホールの自主事業や貸館などによる利用者数は、19,845人でした。

しかし、平成26年度に実施した耐震診断では、耐震補強が必要との指摘を受けただけでなく、築後41年の経過により施設の内外装や空調、音響設備などの機械設備の老朽化が進み、早急な改修が必要となっています。さらに、十分な舞台設備がないため、公演者が求める施設機能に応えることが困難な状況もあります。また、バリアフリーなど、利用者の利便性や快適性にも課題があります。

## (2) 八鹿公民館

八鹿公民館は、八鹿文化会館と同じく、昭和49年に開館しました。以後、住民が集い交流する場として、講座や団体活動を実施し、個人やグループの自発的な学習を支援してきました。八鹿公民館も長年の利用により、老朽化が進み、施設の内外装や空調等の改修が必要になっていきます。また、ダンスや体操など新たな利用形態に適した整備や高齢者の利用に配慮した施設の整備が望まれています。

## (3) 図書室

現在、養父市内には単独施設としての図書館はありません。八鹿公民館の図書室は76.69m<sup>2</sup>で、規模（書架スペース）、蔵書数はともに十分とは言えない状況です。平成27年度の蔵書数は15,008冊で、利用者数は6,435人、貸出冊数は20,291冊でした。図書館に対する市民要望は大変強く、規模・内容ともに充実させる必要があります。

## 2－4 養父市文化会館（仮称）整備の必要性

八鹿文化会館及び八鹿公民館は、これまで文化芸術の振興に積極的に取り組み、活動の場や鑑賞機会を拡充するための拠点施設として、文化芸術に接する機会の拡充に努めてきました。

しかし、築後41年が経過した現施設は、前述のとおり、現行の耐震基準を満たさないばかりか、引き続き使用する場合は大規模改修をしなければならず、さらにバリアフリー化等、時代の変化に伴う多様なニーズに対応しなければなりません。しかも、仮に改修に取り組んだとしても施設自体の寿命を大きく伸ばすことにはなりません。

なお、市内4地域それぞれに公民館とホールが存在し、地域の拠点施設として利用されていますが、特にホールは音響や照明など特殊な構造を有する建築物であり、厳しい財政状況の中、老朽化していく養父、大屋、関宮の3つのホールを維持管理、運営していくことは非常に困難であり、「集約化」や「複合化」という視点に立った施設の効率化を図っていく必要があります。

このような背景のもと、今日求められている文化振興のあり方や、現状と課題を踏まえ、市民が求める機能を満たし、安全かつ快適に利用できる新たな文化施設として文化会館を整備することが急務となっていました。

### **3 養父市文化会館（仮称）の基本的な考え方**

#### **3－1 養父市文化会館（仮称）の基本理念**

“『生きる力』を生涯学ぶまち” “人と自然と文化を活かし、多くの人が訪れるまち” を実現し、生涯学習、文化芸術振興の場として市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設を目指します。

文化芸術を、観て、聴いて、感じて、体験し表現することで感動が生まれます。感動は豊かな人間性を育みます。文化芸術を介して、また多様な活動により人々が集い、学び触れ合うことにより、さらに多様な交流を生み出し人と人をつなぎます。市民はもとより、市外の方にも気軽に立ち寄り集っていただき、親しみやすい雰囲気の中で文化活動を広げることにより、地域の文化を守り育み、ふるさとへの誇りを一層高める役割を果たすことへつなげます。

養父市が誇る自然豊かな山々から湧き出た水が集まり川となり田畠を潤し、人々に喜びを与えるように、豊かな心が満ち溢れて広がり、地域全体に及び、あふれ出し、それが枯れることなく未来へつながっていくように、そんな想いをこめて、施設のコンセプトを、

**『人と文化と郷土をつなぎ、未来を創る学びと交流の拠点』**とします。

#### **3－2 養父市文化会館（仮称）の事業方針**

##### **(1) 【文化芸術振興の場】**

子どもから大人まですべての世代が文化に関心を持ち、幅広い文化芸術に触れることができるよう、気軽に参加できる機会を充実します。鑑賞するだけでなく、市民が主体となり文化芸術を創造し発現することにより、地域の文化活動の活性化と底上げを図り、養父市を文化芸術の香り漂うまちとすることを目指します。

##### **(2) 【生涯学習の場】**

人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、豊かな学習の機会を求めています。一人ひとりが生涯を通じて学ぶことで、自己の可能性を拓げ、自分らしくいきいきと輝けるよう、それぞれの自己実現を図ることを支援します。また、学んだことを地域のさまざまな課題を解決するために生かし、地域の活性化に繋ぎます。

##### **(3) 【情報発信の場】**

文化芸術情報の拠点として、ホール等の公演やイベントの情報をはじめ、文化芸術活動等の情報の収集と発信を行います。

また、市民が知りたいと考える情報を提供できるよう努めます。郷土資料を

収集し先人の歩んだ歴史や培った知恵を学ぶことで、未来の養父市へつなげます。

#### (4) 【まちづくりの場】

生涯学習、文化芸術活動を通じて、大勢の人が集い交流する中で、相互に理解し、尊重し合いながら共に生きる社会を築くことを目指します。また、市内はもとより市外からも広く人が集まることで、まちに賑わいが生まれ、まちの活性化につながります。より人々が集いやすい場所を目指します。

#### (5) 【市民の憩いの場】

赤ちゃんからお年寄りまで、気軽に立ち寄り、憩える施設を目指します。

バリアフリーに対応し、すべての利用者が使いやすい構造にします。養父市を誇りに思い、いつまでも住み続けたいと思えるような魅力的で愛着のある場所を目指します。

### 4 養父市文化会館（仮称）の整備方針

#### 4-1 養父市文化会館（仮称）の施設の概要

##### (1) 施設の機能

養父市文化会館は次の機能を備える施設として整備します。

###### ①ホール機能

質の高い文化芸術を鑑賞できるとともに音楽活動など市民による活動の場を提供できること。

###### ②公民館機能

老若男女を問わず、多様な学習形態に対応でき、地域のまちづくり活動に利用できること。

###### ③図書館機能

市民の暮らしを高める多種多様な情報を提供できるとともに利用者の欲求に幅広く対応できること。

###### ④公園機能

気軽に立ち寄ることができ、憩いの場として利用できること。

## (2) 施設構成

施設構成は次のとおり整備します。

### ①ホール

クラシックやポピュラー音楽、演劇等の舞台芸術に加え、講演会、式典等にも対応できる多機能型ホールとします。優れた芸術をゆったりとした気持ちで鑑賞できるように、客席、通路、トイレはゆとりを持たせ、窮屈さを感じないものとします。出演者やスタッフ控室は十分に確保し、楽屋への専用動線を設けます。また、大ホールと中小ホールなど利用人数に合う複数又は区切り可能な構造を検討します。

### ②会議室等諸室

多様な活動に利用できるよう広さの違う大小複数の部屋を整え、会議室としてだけでなく、軽体操や合唱、簡易な演奏、ダンスなど、若い人の要求にも対応できる諸室の整備を行います。また子育て世代の方も、参加しやすいよう託児室の設置を検討します。また、ホールが近接することから、防音対策を十分に行います。

### ③図書館

これまでの市内4図書室のネットワークを拡充しながら、中央図書室であった八鹿公民館図書室を、図書館として運営し、市民の知的欲求を満たし、集い、交流できる施設とします。図書館でのさまざまな過ごし方に対応できる読書スペースと学習席を整備します。また、本を見ながらおしゃべりなどのコミュニケーションを行えるようなスペースを作ります。

### ④公園スペース

催しやイベントだけでなく、子育て中の親子の集いの場や、家族で気軽に立ち寄り、休日を過ごしたいと思えるような市民の憩いの場となる公園スペースを一体的に整備します。

### ⑤その他

施設や駐車スペースを一体的に利用した催しや屋外での交流、地域イベントを想定し、計画的なゾーニングを行います。

また、文化芸術活動やまちづくり活動に利用できる貸事務室の整備を検討します。

災害時には避難場所として利用できるよう資材庫を設けます。

### (3) 配置計画

諸室の配置は、利用者の動線を考慮し使いやすい配置計画を行います。また、周辺環境、特に近隣住環境に対して充分に配慮した計画とします。

### (4) 駐車場

一般用駐車場のほか、出演者、スタッフ用の駐車台数を確保する必要があるため、敷地の規模、形状、接道状況等の条件を考慮しながら、十分な規模の駐車場を確保します。

### (5) 施設規模

ホールの規模は、貸館事業で興行収入により採算をとるために1000席以上が満席となる必要がありますが、地方部でその条件を満たすのは非常に困難です。自主事業や市民の文化芸術活動の発露の場としての利用を想定し、人口規模を考慮して、ホールの席数は600席～800席とします。

また、会議室等諸室や図書館の規模、広さについても今後検討していきます。

### (6) 施設整備における配慮事項

ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての利用者が使いやすいものとします。また、環境に配慮した施設とともに、LED等の使用により省エネルギー化します。

施設及び設備の更新を計画的に行うことが可能となるよう維持管理計画を策定します。

## 4－2 建設候補地

建設候補地の選定に際しては、建設期間中の施設使用停止により、市民の利便性を損なわないこと、イベント時に十分な駐車場を確保できることを前提条件として、建設候補地の検討を行いました。

そして、本構想で示す基本理念を実現するためにふさわしい場所として、養父市総合計画や養父市都市計画マスタープランなど上位計画との整合性、地域活性化への貢献、施設へのアクセスなどの市民の利便性、実現可能性などの観点から、『グンゼ八鹿工場跡地』を建設候補地として選定しました。

### 《建設候補地の情報》

地 番：養父市八鹿町八鹿538-1 ほか2筆 敷地面積：約30,000m<sup>2</sup>

用途地域：無指定 建ぺい率： 70% 容積率： 200%

兵庫県景観条例に基づく「景観形成地区《八鹿町八鹿歴史的景観形成地区》」  
兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づく「歴史的景観区域」

## (1) 建設位置図



## (2) 選定理由

### ①上位計画との整合性

養父市都市計画マスタープランでは、八鹿市街地を商業・サービス・医療・福祉・教育等の高次生活機能や全市的な公共公益施設が集積する地区であり、今後も都市機能の充実を図っていく地域として位置付けています。

建設候補地は、八鹿中心市街地内であり、マスタープランに掲げる養父市らしいコンパクトな都市拠点の形成につながります。

また、まちの玄関口である八鹿駅から連なる中心市街地の維持、発展を図るうえで利活用が不可欠な大規模未利用地であり、東部地域の魅力向上、発展への寄与が期待できます。

### ②地域活性化への貢献

建設候補地は、八鹿中心市街地の旧街道沿いにある広大な土地です。現在未利用である工場跡地が活用され、まちなかに人が集まることで新たな人の動線が生まれ、周辺地域への波及効果が期待できます。

また、市民から要望の多い公園スペースを併設することで、市街地の貴重なオープンスペースとなり、子ども達の遊び場や市民の憩いの空間として利用できます。

### ③市民の利便性

建設候補地は、市の中心部に位置し、市役所や警察署、病院などの公共施設に近い場所にあり、これらの公共施設の集積による利便性の向上と各種連携が可能です。将来的に余剰地への公的関連施設や民間による施設の整備なども期

待でき、さらに利便性を高め、人が集まる場所となる可能性を持っています。

広大な敷地の四方を県道と市道に囲まれており、車でのアクセスも良好で、バスの発着点である八鹿駅に近いことからバスの便数も多く、また、徒歩でのアクセスも可能な場所にあります。

#### ④実現可能性

建設候補地は、市有地ではありませんが、工場跡地の有効活用は、所有者自身も検討中であり、整備計画への協力が得られる見通しです。

#### ⑤災害に対する安全性

養父市防災マップにおいて、50cm未満の浸水地域となっていることから、盛土による嵩上げなどの対策により安全性を確保します。

#### ⑥その他評価した事項

養蚕の技術書「養蚕秘録」を著した先人上垣守国や、八鹿高校の前身である兵庫県立蚕業学校など、養父市にとって養蚕は代表的な産業でした。

特に、八鹿の街は、養蚕業の集積拠点として栄えた場所であり、グンゼ八鹿工場は養父市の養蚕業を牽引してきた存在です。

また、この場所は山々を背景に旧街道沿いのまちなみや酒蔵などの風景と八木川の眺望を取り込める場所です。

養蚕を軸とする歴史的なつながりと養父市らしい自然豊かな景観のつながりの両方を兼ね備えた場所であることを評価しました。

南から撮影した建設候補地



### **4－3 その他の検討事項**

#### **(1) 整備予定スケジュール**

整備事業の財源は合併特例債を活用します。合併特例債は平成31年度が起債期限となっているため、対象となる期間内に整備を完了することが必要です。

また、ホール等を利用できない期間が生じないよう現施設は使用しながら整備を進めます。開館は平成33年を目指します。

#### **(2) 整備手法**

直営方式による整備のほか、官民連携による多様な整備手法を検討します。

#### **(3) 管理運営主体**

市の直営を想定しますが、指定管理者制度の導入を視野に入れながら、どのような組織・運営主体が最適なのかを検討します。

## 【資料編】

### 養父市文化会館等建設基本構想策定委員会の取組経過

#### (1) 委員会の開催

平成 28 年 6 月 20 日(月)	第 1 回委員会 ・委員委嘱 ・会長、副会長選任 ・起草依頼 ・今後の進め方について協議 ・基本理念・事業方針・整備方針について協議
6 月 23 日(木) ～ 7 月 2 日(土)	・利用者アンケート調査 (対象：公民館利用団体 166 団体 回答：公民館について 41 件、ホールについて 72 件)
平成 28 年 7 月 11 日(月)	第 2 回委員会 ・アンケート調査結果確認 ・基本理念・事業方針・整備方針について協議 ・建設候補地について協議
平成 28 年 8 月 8 日(月)	第 3 回委員会 ・建設候補地について協議
平成 28 年 9 月 9 日(金)	第 4 回委員会 ・基本理念・事業方針・整備方針について協議 ・建設候補地について協議
平成 28 年 11 月 10 日(木)	第 5 回委員会 ・基本理念・事業方針・整備方針について協議 ・基本構想素案について協議
平成 28 年 11 月 30 日(水)	第 6 回委員会 ・建設候補地について協議 ・基本構想素案について協議
平成 28 年 12 月 7 日(水)	第 7 回委員会 ・基本構想素案について協議

(2) 委員会名簿（敬称略）

会長 福島 徹 兵庫県立大学環境人間学部教授  
副会長 梅井 逸郎 養父市社会教育委員会委員長  
奥藤 千津代 養父市社会教育委員会副委員長  
木下 昌之 養父市文化協会会长  
小畠 佐夫 養父市文化協会副会长  
津崎 利久子 養父市文化協会理事  
石田 知雅雄 八鹿地区代表区長  
北本 健一郎 養父地区代表区長  
中尾 勝 大屋地区代表区長  
田中 博允 関宮地区代表区長  
淨慶 耕造 養父市商工会会長  
田中 正司 養父市P T A連絡協議会会長  
小橋 由美子 やぶ市未来の会役員  
木下 光 関西大学環境都市工学部教授